

郵便による仮申請にかかる「申請書類」チェックリスト（1 申請者 1 通必要）

※送付する書類の口に「レ点」を付してください。

※郵便仮申請制度をご利用になられる方は、必ずこのチェックリストを申請書類と共に送付してください。

※このチェックリストを送付されていない場合には、プロセスが遅れますのでご注意ください。

【総領事館記載欄】

1 必要書類

☐ 旅券発給申請書（1 人 1 通）

※18 歳未満の方は 5 年旅券の申請書になります。

☐ パスポートサイズの写真 1 枚（米国旅券用寸法可。写真規程を必ず確認してください。）

☐ 現在有効のパスポートの人事事項ページのコピー ※パスポートの原本は絶対に送付しない。

☐ 有効な米国滞在資格が確認できる書類のコピー

該当する以下のいずれかの番号に○（丸）を付してください。

1. 学生（F ビザ）の方は、ビザ及び有効な I-20 フォーム及び I-94

2. 交換訪問者（J ビザ）は、ビザ及び DS-2019 及び I-94

3. 永住権をお持ちの方は、グリーンカードのコピー（申請中の方は米国移民局からの書類）

4. 米国で出生した等ご自身の意志とは関係なく米国市民権を有している方は、出生証明書のコピー

※ご自身の意志で米国市民権を取得した場合には、既に日本国籍を喪失している為、日本国旅券の申請はできません。

5. その他の方は有効なビザまたは移民局からの滞在期間延長許可等及び I-94

☐ 未成年の場合には、親権者の同意書とパスポートのコピー

※親権者が父・母のどちらかになっている場合には、戸籍謄本の写し

☐ 郵便仮申請の同意書

2 新規申請の場合（上記 1. に加えて以下が必要） ※現在保有の旅券が失効した方も含む。

☐ 戸籍謄本の原本 1 通

※郵送仮申請の場合は、戸籍作成日より 6 ヶ月以内に旅券の受取が必要です。

3 記載事項の変更の場合（上記 1. に加えて以下が必要）

☐ 申請書記載事項変更用

☐ 変更後の戸籍謄本 1 通（戸籍作成日より 6 ヶ月以内に旅券の受取が必要）

☐ 外国名に変更になっている方はスペルが確認できる書類（グリーンカード等）

4 別名併記を希望される方

☐ 米国出生証明書、又は米国婚姻証明書等

※婚姻・離婚等で氏名表記が変わる方は、変更の事実が分かる戸籍（半年以内のもの）

5 E メールアドレス：

※予約日時の通知を E メールで行いますので、必ずご記載ください。